

「(仮称)せんだいこども若者プラン 2025」(中間案)に 寄せられたご意見の概要と本市の考え方について

【大人(18歳以上)からの意見】

意見分野別	件数
第2章 現状と課題に関するご意見	6件
第3章 基本理念・基本的な視点等に関するご意見	4件
第4章 施策の展開に関するご意見	73件
数値目標等について	(4)
視点1(こども・若者の最善の利益の実現に向けた施策の推進) こどもの権利、若者の意見表明機会 等	(3)
視点2(こども・若者の成長を支える取り組みの充実と、安全・安心な環境の確保) 遊びの環境、人材確保、教育・保育基盤整備、いじめ等対策、居場所づくり ほか	(51)
視点3(自分らしい暮らしの実現と、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実) 若者が活躍できる環境、母子保健、負担軽減、相談支援 ほか	(10)
視点4(地域社会全体でこどもの育ちと子育てを応援している環境づくり) 男女が共に担う子育て、ワーク・ライフ・バランス、地域協働 ほか	(5)
その他(計画全般ほか)に関するご意見	8件
合計	91件

※意見の分類は、回答フォーム等で入力された区分を踏まえた上で、内容により振り分けを行っている。

第2章 現状と課題に関するご意見(6件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
1	5年間の計画で、この内容が実現できるようになってもらいたいと思うが、現実的に可能か。仙台という町を住みやすい町にするためには行政に頑張ってもらえない。日本はとても住みにくいと感じている。もっと民主主義になり、国民一人ひとりがのびのびと生活しやすい国になればと願う。そのためにもせんだいこども若者プラン2025を推進してほしい。今の国民に必要なのは時間とお金だと思う。第2章「現状と課題」はデータをもとに作っていると思うが、今の日本の課題であり、マイナスのイメージを感じた。プラスのイメージ、考え方にできると良いと思った。	第2章「現状と課題」につきまして、出生数・出生率の低下傾向など、マイナスイメージを想起させる統計データもございますが、19ページの「(2) 現行プランにおける実績」では、その中で本市が取り組んできた事業や、その実績についても記載しておりますので、併せてご覧ください。 次期プランの推進にあたっては、課題の解決に向けた施策に取り組んでいくとともに、こどもや若者の将来、子育て等に関して、市民の皆様が明るい展望を描けるような情報発信に努めてまいります。
2	「現状と課題」について、児童相談所の相談件数が増加していると思うが、相談に繋がるのは氷山の一角という認識も持つべきと考える。	ご指摘のとおり、相談をためらう方は一定数いるものと認識しておりますことから、学校や保育所、幼稚園などのこどもが日常を過ごす場所や、区役所・総合支所などの身近な相談機関を連携しながら

No.	ご意見の概要	本市の考え方
		ら、虐待のサインにいち早く気づき、必要な支援につなげてまいります。
3	遊び環境整備のニーズについてしっかり把握を。中間案 15 ページ、図表 19 として「今後注力すべき施策」が挙げられている。「子ども子育てに関するアンケート調査」の結果について、前々回の調査から「家の近くの遊び場の環境を整えて欲しい」という選択肢が削除されたが、その前の調査では 2 位・4 位に位置づくものだった。「子連れでもでかけやすく楽しめる場所の充実」はあるが、日常の遊び環境の充実とは異なるもの（以前も独立した選択肢として併存していた。）。子どもの日常の育ちの環境についてのニーズを、よりしっかりと捉える必要があると考える。	「日常の遊び環境の充実」のニーズについては、本市のこれまでの遊び場関連事業の中で実施したアンケートの中などでも把握し、次期プランでも重要な課題として認識しております（30 ページ「（2）こども・若者のすこやかな成長と安全・安心な環境の確保」に記載）。ご意見を承り、次の計画策定時のアンケート調査の際には、調査項目及び選択肢について検討してまいります。
4	計画策定過程について、児童館へのヒアリングが 3 施設というのは少なすぎると考える。	「策定経過」に記載の児童館におけるヒアリングは、令和 5 年度に行ったこども向けアンケート（10 歳～17 歳対象）を補足するものとして、10 歳未満のこどもからも意見を聴くため、また年齢の低いこどもへの意見聴取の手法等を把握するために実施したものです。 今回は一部児童館を選んでモデル的に実施いたしましたが、今後はそこで得たノウハウや留意点等を踏まえながら、こどもに関する施策を進める際、適切に意見を聴きとる取り組みを広げてまいります。 なお、児童館事業に関するこどもへの意見の聞き取り・反映の取り組みは、現在も各児童館で実施しております。
5	大人の辛い姿を見る機会や、インターネット等のメディアでマイナスイメージの情報に触れる機会も増えているためか、将来に希望を持てず、大人の社会に期待が持てない子どもが多い。	将来や結婚・子育てに関するマイナスイメージの広まりについては、本市でも課題と認識しております。 各種子育て支援策により、こどもの身近な大人である父親・母親の負担軽減に取り組むとともに、子育ての楽しさについて発信する、若者が活躍できる環境を整備するなど、こども・若者が将来に希望を持てるよう取り組んでまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
6	「3 基本的課題」として挙げる 4 点のうち「(2) こども・若者のすこやかな成長と安全・安心な環境の確保」では「遊びや体験の機会は、豊かな感性や社会性、問題解決能力、健康等を育むことから、こどもの成長に不可欠です。」とされ、後段で「成長の各段階に応じた、日常的な遊び・体験機会の確保や、夢や希望への挑戦を応援する取り組みが求められます。」と記述されているが、前計画「すこやか子育てプラン 2020」での「多様な体験の場や活動の場、遊びの環境の充実を図る」という表現も参考に、下線部を「日常的な遊びの環境・体験機会の確保」とすることを提案する。 子どもを取り巻く現実を見ると、さまざまな機会での「体験」を強調した取り組みは、官民共に増えている一方、日々の生活の中で遊ぶ機会が減っているという課題も見られるため、「日常的な遊びの環境」づくりと「体験の機会」づくりは、分けて記載する必要があると考える。	ご意見を踏まえ、最終案 30 ページの該当箇所について、「日常的な遊びの環境・体験機会の確保」に修正いたしました。

第3章 基本理念・基本的な視点等に関するご意見(4件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
7	「2. こども・若者の成長を支える取り組みの充実と、安全・安心な環境の確保」の中の記述「こども・若者の心と体を育む教育や様々な体験・活動の場の充実」については、30 ページで遊び・体験それぞれの確保が記述されているのに合わせ、「こども・若者の心と体を育む教育や様々な体験・活動の場、遊びの環境の充実」とすることを提案する。	ご意見を踏まえ、最終案 35 ページの該当箇所について、「こども・若者の心と体を育む教育や様々な体験・活動の場と遊びの環境の充実」と修正いたしました。 同様に、施策の方向性(38 ページ、43 ページ、52 ページ ほか)について、「可能性を広げる教育と体験の場の充実」を「可能性を広げる教育と体験の場・遊びの環境の充実」に修正いたしました。
8	基本的な視点 2 に挙げられる 3 つの方向性の一つ「(1) 可能性を広げる教育と体験の場の充実」については、本文にあるように体験の場と遊びの環境の充実を分け、「(1) 可能性を広げる教育と体験の場・遊びの環境の充実」とすることを提案する。	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
9	ダイバーシティと本件との推進について、基本的には日本らしい、仙台市らしい多様性文化を尊重するという基盤のもと推進してほしい。多文化を過度に理解推進する必要はなく、日本のルール・節度という土台を守って共生のルールを模索して欲しい。また、これは多様な家族に対応するものであり、多様な家族を推進するものではない。	現在策定中の仙台市ダイバーシティ推進指針では、仙台の歴史・文化・都市個性を尊重したダイバーシティ推進を基本的理念に位置づけ、仙台らしいダイバーシティまちづくりを進めることとしております。 次期プランにおいても、指針の理念に基づきながら、多様な家族のあり方に配慮し、こども・若者・子育て支援の取り組みを進めてまいります。
10	「こども・若者が自分らしく幸せに生きられるまち」という表現は、前計画の「子どもたちがすこやかに育つまち」を1人ひとりのレベルに落とし込んでおりわかりやすいと思う。その反面、社会としてそれを可能にする環境づくりをするという部分がやや見えにくいので、あとに続く「○こどもや若者がその権利を保障され、夢や希望を持ちながら自分らしく生きることを選択し、幸せに生きられるまちづくりを目指します。」について、35ページ「基本的な視点」の「2」にあるような環境づくりに関する記述を付加することを提案する。	ご意見を踏まえ、34ページに下記の通り追記いたしました。 「こどもや若者がその権利を保障され、夢や希望を持ちながら自分らしく生きることを選択できる環境づくりを進め、将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で暮らしていけるまちづくりを目指します。」

第4章 施策展開に関するご意見（73件）

数値目標等に関するご意見（4件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
11	可能性を広げる教育と体験の場の充実の数値目標のなかに、将来の可能性を広げるために勉強をがんばっているこどもの割合とあるが、将来の可能性を広げるのは勉強だけではないのではないかと。不登校の小中学生が2,218人いることを考えても、教育は学校だけでなく、学校以外の場所にもあると広くとらえることが大切と考える。勉強以外の学びについても考えて、言葉を変えてほしい。たとえば、1) 将来の可能性を広げられるように頑張っているものがある子どもの割合、2) 将来の可能性を広げるた	ご指摘の通り、将来の可能性を広げるために必要なことは学校の教育・勉強以外にもあると認識しており、本数値目標は、あくまでそのうちの一つを抜粋したものでございます。 計画の推進・評価にあたっては、施策の方向性全体を評価するアウトカムの目標を設定し、数値目標として挙げているものだけでなく、学校の教育以外の学び・体験なども含めた各事業を推進していくことで、施策の方向性、ひいては計画の理念を実現することを目指してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	めにやっていること（勉強、趣味、特技など）がある子どもの割合といった言葉が考えられる。	
12	本プランでは、量の拡充を目指した数値目標を挙げているが、数字が独り歩きして、子どもの最善の利益が二の次にならないかを危惧する。例えば、定員を増やすことで待機児童数をゼロに近づけるということは全国的に見られることだが、大規模化により、こどもの安心感は損なわれやすくなる。質の評価のあり方、その改善策についての検討をもすべきではないか。（質の指標の一つとして、東京都小金井市の「やめない率」などがある）	次期プランに数値目標を設定する際の検討の中でも、数字が独り歩きしないか、目標値を達成したらそれで良いとなってしまわないかなどの懸念点が挙げられたところです。 質の数値目標の設定についてはご意見として承るところですが、数値目標は計画推進の目安及び手段の一つであることを認識した上で、引き続きこどもの最善の利益の実現に向け、質の評価等も含めた各種検討を続けてまいります。
13	数値目標について、ヒアリングによる回答者の満足度や感想といった非常に曖昧なものであり、目標の数値設定ができるかも疑問である。もっと明確な数値が必要。例えば、いじめの問題発生から解決した報告件数、遊び場の創設件数など、実施して確保できたものが数値として絶対に必要である。ここを示せないといこの計画は非常に曖昧で終わる。実施するなら確実な方法で数値を作らないと意味がない。	ご意見として承ります。ご指摘の通り、計画を推進していくにあたり、定量的な目標は大変重要ですが、さらにそうした取り組みの結果として、市民の皆様にとどの程度の効果・成果をもたらしたのかを測る指標も重要であると考えております。 そのため次期プランでは、施策の方向性ごとに定量的な目標をできるだけ設けるほか、施策の方向性全体を評価するアウトカムの目標を設定し、数値目標として挙げているもの以外も含めた各事業を推進していくこととしたものです。 次期プランが有効なものとなるよう、推進・評価の方法等について、今後も引き続き検討を続けてまいります。
14	仙台市は、平成 30 年 3 月に新たに「仙台市幼児教育の指針～子どもたちの心身の根っこを育てよう～」を策定したが、今回のすこやか子育てプランにおいては、具体的にどこにその指針策定を受けた施策実現の方向が明確には見えない。（幼児教育の指針に対する言及も、見つけられなかった。） 88 ページに挙げられる事業群は、多くが大枠のもので、「8 絵本を通した心豊かな子育て支援事業」のみがとても具体的なものになっているが、具体的な取り組みとしては、指針に記載される方策がもっと多くあるの	ご意見を踏まえ、最終案 30 ページ、3（2）「こども・若者のすこやかな成長と安全・安心な環境の確保」の 1 段落目冒頭に「 <u>「仙台市幼児教育の指針」の基本理念等で示しているとおり、…</u> 」と追記いたします。 また、最終案 43 ページ、2（1）「可能性を広げる教育と体験の場の充実」のリード文冒頭に「 <u>仙台市幼児教育の指針に基づき、…</u> 」と追記いたします。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	ではと考えられる。 「仙台市幼児教育の指針」について明記すると共に、その指針に挙げられたものを実現する取り組みを行なうことを明記することを提案する。	

基本的な視点 1 (こども・若者の最善の利益の実現に向けた施策の推進)に関するご意見(3件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
15	(1)権利を守る取り組みについて、事業としては「子どもの権利に関する意識啓発」で保護者に、「人権教育の推進」で教職員に向けてこどもの権利周知の動きがあるのがとてもよいと思う。 さらに言えば、(2)の意見尊重と主体的な社会参画に向けた取り組みでは、児童館・児童クラブなどの放課後の子どもの時間に深く関わりのある職員に対しての研修も十分に行った上で、意見反映の取り組みがセットで語られるとよりよいのではないかと思います。(児童館・児童クラブの職員が、従事の際に子どもの権利のことを研修していることは重々承知の上で、それらが実践されていないのではないかという懸念を合わせてお伝えしている。また、長年勤めている職員と新しい考えをすでに取り入れている職員との乖離がないように努めてほしい)	本市では現在、職員のこどもの権利についての理解度を高め、適切にこども施策を策定・実施していくため、市職員全体に向けて改めて研修を行うこと、併せてこどもの意見聴取及び意見反映のためのガイドラインを作成すること等を検討しています。 児童館・児童クラブにつきましては、児童館等の職員として必要な資質の向上を図るため、児童の権利や児童への対応などに関する研修を実施しており、今後、こどもの権利に係る項目などの改正が予定される児童館ガイドライン等も踏まえながら、より実践的な職員研修となるよう努めてまいります。 また、意見反映に関しましては、遊具等の購入や行事の内容などについて、引き続き、アンケート等を通じて児童及び利用者の意見を聴取し、児童館運営に反映してまいります。
16	「こどもの幸せを最優先に考え、こどもの声に耳を傾け尊重することを、全ての取り組みの前提としていく必要がある」「こどもの最善の利益を図り、こどもの幸せを実現するためには、当事者であるこども・若者、そして周囲の大人たちがこどもの権利について深い理解を持つことが重要」。意見が尊重される機会の確保と「年齢や発達の程度に応じた意見聴取方法の工夫が求められる」とある。 「こどもの声」には、言語表現だけでなく、あそびや絵で表したり、泣くなどの様々な	意見表明権を含むこどもの権利の認知度向上については、本市でも重要な課題と認識しており、次期プランにおいても、「こどもの権利条約について、内容を知っている市民の割合」を指標の一つとしております。 最終案では、周知啓発事業について対象拡大を追記するとともに、新たにこどもの意見尊重をはじめとしたこどもの権利に関する市職員研修等の事業を掲載いたしました。これにより、本市の各事業を通して、こども本人をはじめ保護者、周囲の大人たちへこどもの権利への理解浸透を図ってまいりたいと考えています。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	行動や身振り視線などでの表現も含まれる。周囲のおとなは、毎日の生活の中でそうした表現にこめられた子どもの声を受けとめ応答する責任があるということ。特別な施設や機関だけがすることではなく、子どもと接するすべてのおとなが、子どもの権利とりわけ意見表明権を理解する必要があるということ。 しかし、実現に向けた施策の推進策となると、「新中学生の保護者への啓発パンフレットの配布等」だけ。身近な人に聴き取られ、応答してもらう経験を重ねることが、意見表明や主体的な社会参画に繋がること、子どもには「聞いてもらえる権利」があり、おとなには「応答の責任」があることを、乳幼児を含めた保護者、子ども関係施設事業職員、さらには市民全体に広めていくことが必要。そのための具体策を示してほしい。	令和7年度以降は、これらの効果の検証のうえ、さらに実効的な取り組みを検討してまいります。
17	若者の意見を継続的に聞き取り、行政に意見を伝えたり、意見について話し合っそれを傍聴したりできる場が必要。どうせ選挙にいつても変わらないという若者も多い。個人単位で言いたいことはあっても、具体的に反映される過程が見えにくいと感じる。可能性を前向きに捉えて欲しい。市民の意見が吸い上げていることを見える化できる取り組みをして欲しい。	次期プランの策定にあたっては、若者の意見を施策に反映させるため、若者団体や若者事業利用者のもとへ直接訪問し、ご意見を伺う等、複数の取り組みを実施して参りました。 今後も若者の意見を市政に反映できるよう、基本施策に掲げる「こども・若者の意見を施策に活かす取り組みの推進」に係る施策を検討して参ります。

基本的な視点2（こども・若者の成長を支える取り組みの充実と、安全・安心な環境の確保）に関するご意見(51件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
18	宮城県の子どもの肥満率が全国平均ワースト1位であるがその点について取り組みはないのか気になった。共働き世帯が増加していることにも係ると思うが、おじいちゃん、おばあちゃんに預けて孫はかわいいとなんでも食べさせる、親が見ていないから好きな食べ物を準備しておいてお留守番さ	本市では、ライフコースアプローチによる健康づくりについて取り組んでおり、その中で、乳幼児期のみならず、保護者世代の望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを実施しております。 幼児健診等では肥満度の状況により、お子さんを取り巻く環境に合わせた食生活指導を行い、その際保護者を含めた家族の対応についてのアドバイ

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	せておく、などの子どもの食生活の乱れに対して、仙台市は何か取り組まないのか。子どもの健康を害して将来、若年者の生活習慣病患者となつては子どもの健康寿命が縮まると思う。	スも実施することで、家族で望ましい食生活が送られるよう支援しております。 また、こどもの祖父母への啓発について、各区役所等で配布している祖父母手帳の中で、こどもに対する甘い食べ物や飲み物のとり方等についての注意喚起も行っております。 ご意見を参考に、今後ともこどものすこやかな成長に向けた取り組みを行ってまいります。
19	インターネットの発達から、自宅に居心地の良さを感じ、社会に出る必要性を感じていない子どもが増えていると実感している。こういった子どもたちは小さな頃から外に出る機会が乏しいため、地域や学校・家庭・企業・団体が一人ひとりにあった経験や体験の場を設けられる取り組みが必要だと考える。	インターネットの発達等の影響により、自宅以外の居場所を積極的に探す必要性が低下しているのではないかということについては、中間案の検討経過でも議論があった部分でございます。 他方、アンケートの結果から、他者との交流や複数の居場所を持つことと、自己肯定感の向上や将来への希望を持つことは相関関係にあると分析しており、次期プランでは、こども・若者が自分らしくいられる居場所づくりや、様々な体験の場・機会の選択肢を増やす取り組みを進めていくこととしています。
20	子どもに関する「育」にはさまざまな言葉があるが、仙台市の中で「木育」を専門に扱う部署はどちらか。木には見た目や香りによるリラックス効果があり、さらに木育には、木の手触りや音のやさしさ、森林や環境を大切にする気持ち、林業やものづくりへの関心、何よりも子どもの心を豊かにするという非認知能力を高めるためのエッセンスがたくさん詰まっている。 「杜の都仙台」であればなおさら木育に力を注ぐべきと考えるが、せんだいこども若者プラン 2025 には「木育」という言葉が見当たらない。その理由も含めて、仙台市の考えを教えてほしい。	本市に「木育」を専門とする部署はございませんが、こどもが学ぶ意欲や好奇心を持ち、豊かな人間性を育むために重要な、様々な教育・体験の一つとして認識しております。 木に触れつつ木の良さや利用の意義を学ぶための「親子木工教室」や、公園・緑地を活用した「子どもの自然体験学習林」事業など、こどもが木と触れ合うことのできる取り組みを実施しているところです。 ご意見を踏まえ、こどもが心豊かに成長できる環境づくりのため、今後も、自然に身近に触れられる仙台のまちの魅力を生かし、様々な体験機会の確保・創出に努めてまいります。
21	ボールを使って遊べる公園が少ないのでボール使用可の公園を増やしてほしい。公園でゲームをする子をよく見かけるが、聞くとボール遊びもしたいけど、すると怒られるからできないという。確かに調べるとボ	本市における公園でのボール遊びについては、利用者の皆様が安全に公園を利用できるよう硬いボールやバットの使用はお控えいただくこととしておりますが、一律禁止とはしておりません。一方、小規模な公園においては、隣接する住宅への飛来、

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	ールを使える公園は少ないと感じる。ボール遊びは一人よりも数人で遊ぶことが多いのでコミュニケーションの幅も広がる。そして何より肥満も減ると思う。未来の子どもたちのために、イジメや肥満が改善できる案なので、ご検討の程宜しく願いしたい。	他の利用者への迷惑になる恐れがあるなどの理由により、地域からの要望を受け、ボール遊びを全面禁止としている公園もございます。全てのボール遊びを禁止するのではなく、可能なボール遊びの種類を決めるなど、周辺状況を踏まえた上で柔軟な公園利用のルール設定などについて検討してまいります。
22	(宮城県の子どもの肥満率が全国平均ワースト1位である件について) 仙台市では子どもの遊び場が少ない。運動ができる環境が足りないので、子どもが運動不足による肥満となっている可能性については考えられないか。子どもが安全に、思いきり走り回れる・天候に左右されない環境であれば運動不足は解消できそうな気がする。わたしが知っている狭い範囲ではあるが、仙台に遊び場がないので他の地域、特に山形県まで遊びに行っている家庭がある。実際にわたしも子どもを連れて行ったことがあるが安価で駐車場が広く、屋内の遊び場が充実しているので子どもは楽しそうだった。そういった施設が増えれば雇用も増えて未就労者の拾い上げにも役立つのではないか。	屋内遊び場の整備につきましては、令和7年度に基本計画の策定に着手し、整備に向けた検討を進めてまいります。
23	子育て中の親から、「仙台市には規模の大きな遊び場が無い。利府町や名取市、山形県まで出向いて子どものエネルギーを発散させている」と聞く。親が他県まで子どもを連れ歩く家庭は恵まれているのかもしれないが、多くの市民の「子供がエネルギーを発散させられる室内の遊び場が欲しい」という声もある。また、近年の夏場の酷暑は外遊びを躊躇・禁止するほどの気候変動である。 そこで、旧さくらの百貨店のビルを仙台市が買い取って子供の遊び場にしてはどうだろうか。1階は昭和の街並みを再現して高齢者の興味を集め、中層階は子供の年齢層に応じた大規模な遊び場を作り、最上階には小規模天文台を含む天体関係の施設を作	No. 22 と同

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	る。とにかく、子供の大規模室内遊技場が欲しいと思っている子育て世代が多い。 仙台駅西口に公共の大規模施設ができれば、地下鉄、市バスの利用率も上がり、商店での買い物客が増えれば西口の賑わいとなる。車で来場する方は駐車場を利用して、駐車場経営者の利益にも貢献できる。是非とも、旧さくらの百貨店の再利用を子どもの（付け足しで高齢者の）施設として考えていただきたいと思う。	
24	およそ 50 年前に仙台市出身の故大村虔一氏が始めたプレーパークは、仙台のみならず全国に「冒険遊び場」として有効な都市資源の活用と相まって広く親しまれてきた。 しかしながら、地球温暖化による健康被害や災害が多く発生するようになった今日では、子どもにとってもパパママにとってもプレーパークに通うことは非常に難しくなってきたようだ。特に 2024 年は「屋内の遊び場」を求める声が急速に高まっており、市議会でも何度となく取り上げられている。 せんだいこども若者プラン 2025 にも、その「天候に左右されず多世代で交流できる屋内の遊び場の充実」に関してある程度具体的な方向性について記載があったほうが、子育て世代にとっては安心でき希望が持てると思うが、仙台市の考えを教えてください。	No. 22 と同
25	地元新聞記事にもなったと思うが、まずは子どもの安全な屋内遊び場設置を前向きに検討して欲しい。異常気象により、夏季は公園で熱中症になる危険が年々増している。特に就学前の乳幼児に関して体を思い切り動かせるところは必要。大手ショッピング施設などのキッズコーナーで我慢していると考えるが、数が圧倒的に足りない。大型にする必要はなく、小規模でも確保できることが望ましい。企業などと協働・ボランティア等に市の空きスペースを開放するだけでも違う。創意工夫して実現して欲しい。	公園への日よけの設置事例(予定含む)は、海岸公園冒険広場、高砂中央公園(令和 7 年 3 月設置予定)等がございます。 また、青葉山公園の仙臺緑彩館では、令和 6 年 12 月より、交流体験ホールにおいて、天候に左右されずこどもが体を動かせる「Kids Park」(無料)を開催しております。 屋内遊び場の整備につきましては、令和 7 年度に基本計画の策定に着手し、整備に向けた検討を進めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	い。 また、公園も日影があれば遊ぶことは可能。石巻市の公園に折り畳み式の日よけが設置されていたのを見たが、仙台市でもなんとか導入できないのか。	
26	昨今の異常気象により、夏は暑すぎ公園遊びができない日が多くなっているため、室内無料の遊び場を作ってほしい。福島県や山形県にはたくさんあるのになぜ宮城県はこんなにも少ないのか。県外に遊びにいくご家族も沢山いる現状だが、ガソリン代も上がっているため頻繁には行けなくなったとの声も聞く。 のびすくのような施設はあるが、小学生、中学生の居場所も欲しいところ。小学生～高校生まで幅広く利用できる場所があって、さらに地域の方々やお年寄りとの共存が実現できる仕組み作りができれば、多様性を認めあいながら各々が心優しい人格になって、自分の存在意義や自己肯定感もあがり、いじめや不登校も減るのではないだろうか。理想論だが、自分が必要とされる存在と感ずることや自分の居場所はとても大事だと思う。まずは試験的に小スペースでもいいので各区に1つは作っていただき、その結果次第で徐々に増やしていくというのはいかがだろうか？	屋内遊び場の整備につきましては、令和7年度に基本計画の策定に着手し、整備に向けた検討を進めてまいります。 また、中学生から高校生の居場所としては、のびすく泉中央4階プラザがあり、勉強、おしゃべり、音楽、ボードゲームなど、自由に過ごすことができます。引き続き、国が定めるこどもの居場所づくりに関する指針なども参考にしながら、取り組みを検討してまいります。
27	市内には、児童館・のびすく等の屋内中心の遊び場から、公園、自然的環境まで含む屋外の遊び場までさまざまな形態があるが、屋内・屋外それぞれの遊び場には、それぞれに求められる役割・長所／短所があり、子ども・保護者が状況によって行き来ができる状況があることが有効と思われる。例えばのびすく若林は、屋内が基本の施設だが、隣接するふるさと広場で「おそとのびすく」を展開し、好評を得ている。 大型遊具も備えた新たな屋内遊び場を求める声もあるが、新たに整備する施設でこう	屋内遊び場の整備につきましては、令和7年度に基本計画の策定に着手し、施設の機能等の検討を進めてまいります。既存の施設においても屋内外の連携について検討してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	した新たな価値を創造できるものとしていくと共に、一部の児童館等で見られるように、既存の施設においても屋内外を連携できる可能性を探っていくことを提案する。	
28	「仙台市幼児教育の指針」では、3つの基本方針の1つに「みんなで育てる～子どもたちを地域全体で育てます」を掲げ、その中の中項目3つのうち、1つに「〇地域の資源の活用」を挙げ、「豊かな自然に身近に触れられる仙台のまちの魅力を生かし、子どもが体を動かし遊びながら自然に親しみ、豊かな体験をする機会の充実を図ります。」としている。 自然環境の豊かさは仙台の特徴を活かすものでもあり、また、令和4年度実証実験でも、ニーズはあるが保護者世代の経験の少なさが課題になっていることが指摘されていたことを踏まえ、「遊びながら身近な地域の自然に触れられる機会の充実」といった施策を記載することを提案する。	ご意見として承ります。遊びの環境の充実に向けた既存資源の利活用については、これまでも遊び場展開事業において学校と連携し、体育館を活用した遊び場の展開等に取り組んでまいりました。今後も学校を含めた既存資源を利活用した取り組みを行ってまいります。
29	「子どもの体力向上」のための施策として、遊びを通した取り組みも明記することを提案する。例えば「仙台市幼児教育の指針」を見ても、「〇健康・体力の増進」として、「早寝、早起き、朝ごはん」と並んで、「生活や様々な遊びを通して、自ら体を動かそうとする意欲を育み、身体機能の発達や体力の向上を図ります。」と方針を示している。また、スポーツ庁の「平成30年度体力・運動能力調査」の分析においても、「幼児期に外遊びをよくしていた児童(小学生)は、日常的に運動し、体力も高い」と調査結果が示されている。しかし、88-90ページの「②豊かな心と体の育成」に挙げられる事業を見ても、遊びを通した体力の向上に触れた施策は見られない。例えば「子どもの体力・運動能力向上を促す遊び環境づくり」「遊びを通した子どもの体力・運動能力向上」といった事業を追加記載する必要があると考える	No. 28 と同

No.	ご意見の概要	本市の考え方
30	令和5年に市が示した「遊びの環境の充実に向けて」では、既存の都市資源の活用の方 向性示されているが、遊び場としての活用 が期待される都市資源として、学校の校庭・ 体育館は大きな可能性がある。そんな中、す でに制度として位置づく「遊び場開放」につ いては、今後積極的な推進が期待されるも の、本プランでも言及のある「自由活動開 放」と比べても制度の認知がされておらず (本中間案でも記載がなく)、実施してい ない、または認知もされていない学校が多 いと聞く。 数年前に教育委員会から周知の呼びかけが あったとも聞くが、あらためて本プランに 明記し、位置づけを確認・普及啓発してい くことを提案する。 ※参考：市HP「学校体育施設の開放」 https://www.city.sendai.jp/shogaigaku-shu/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/joho/kaiho/shisetsu/index.html	No. 28 と同
31	「No. 101 公園の柔軟な利活用推進」の事業 概要について、子どもの日常的な「遊びの環 境の充実」には、プレーパークを日常的かつ 継続的に実施することが不可欠であり、「公 園の柔軟な利活用推進」の面でのバックア ップが重要。先行事例では、西公園プレー パークの会が体験学習施設としての西公園 プレーパークの設置管理者になっており、そ れを踏まえた表現にすることが必要と思 う。そこで、事業概要に、連携相手として公 園施設の設置管理者がいること、遊び環境 の充実のメニューとして日常的かつ継続 的なプレーパークがあることを加えて以下 のように提案する。 ＜事業概要(案)＞「公園の利用ルールや	日常的かつ継続的なプレーパークの導入のための 取り組みにつきましては、遊び場展開事業やプレ ーパーク等運営補助事業、プレーリーダー育成推 進事業などにおいて、公園施設の設置管理者等と 連携しながら取り組んできたところです。ご提案 につきましてはご意見として承りつつ、今後も引 き続き、こどもの日常的な遊びの環境の充実に向 けて取り組んでまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	利用条件の緩和など、自由で柔軟に利用できる公園づくりの推進や、都市公園施設の指定管理者・業務受託者及び設置管理者と連携し、子育て支援のイベントの開催や日常のかつ継続的なプレーパークを導入することにより、遊び環境の充実を図る。」	
32	自分の子どもが小さな頃から西公園プレーパークに通っていて、自由な遊びや経験、出会いや繋がり素晴らしさを感じてきた。私自身子育ての軸としてきた大切な場所だ。昨年度からプレーパーク補助事業費を出すことを決定していただき、今の時代の子供達に何が大切なのか、遊び場とは何か、仙台市が真剣に考えて下さっていることが伝わって来て、感動し、背中を押していただけた。私はそのきっかけをいただき、貝ヶ森でプレーパークを始めることができた。また、遊び場はプレーパークだけが答えではないとも思っている。 ただ、プレーパークをより広げて、携わってくれる市内の地域を広げる為にも、開催にあたってもう少し敷居が低く、「プレーパークをこの地域に呼んでみたい（ゆくゆくは場を作りたい）」というグループが増えて欲しいと願っている。その為にできることを考えた。 補助金を申請する場合、プレーパークを開催したい3人以上のグループを作り、会則を作成してから審査が通って補助金をいただくという流れとなるが、かなり敷居が高く感じる。例えば、子育てグループ（子ども会、同好会など3名以上などのルール）があれば、会を立ち上げる前でも、助成金をもらってプレーカーを呼ぶことができる、という制度を設けるのはどうか。プレーリーダーに試しに来てもらって一緒に開催することが、広がって行く上で大事かと思う。	プレーカー派遣に係る費用の助成につきまして、プレーパーク等運営補助事業により取り組んできたところです。当該補助金がより利用しやすいものになるよう補助要件の整理を行うなど、今後ともプレーパークの普及啓発に向けて取り組んでまいります。
33	地域懇談会などで、地域に根付いた子ども達の遊び場の必要性について、仙台市から	こどもの遊び場の必要性等について、地域の理解を深めることは、こどもの遊びの環境を充実させ

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	お話ししてもらおう機会を作っていけないか。地域のプレーパークを立ち上げた団体としても、市からの後押しがあることは、ものすごく力になる。	る上で重要なことと捉えており、市民向けイベントでの講演会実施などに取り組んできたところです。引き続き、理解促進に向けた取り組みを実施してまいります。
34	プレーパークを立ち上げても、その公園での遊びの内容について仙台市の各課の判断の違いがあり、結局遊びの内容が中途半端なものになっているように思えるプレーパークもある。プレーパークと仙台市と一緒に、地域の方や各課へ、子ども達の遊びの社会問題などについて一緒に理解を広め、解決していったほしい。一番大事なところは地域の方々の理解かと思うので、大変難しい部分や時間の掛かることもあるかと思うが、宜しくお願いする。	
35	「プレーパーク」は市民も参画して遊びの環境の充実に取り組む意義も大きいものだが、その推進のためには、市としても後方支援のみでなく協働で運営にあたる部分があることも重要かと考える。前「すこやか子育てプラン」では、「遊びの環境の充実」施策の一つとして「協働によるプレーパークの運営」が位置付き、「子どもが自分の責任で自由に遊ぶことを通じて、自らの創造性や主体性を向上させる場を専門性を持った団体等との協働により運営する」と記載されていたが、各区でプレーパークが広がっていくためにも、拠点となるプレーパークを協働で運営することも重要ではないかと考える。	拠点となるプレーパークの協働運営に関する取り組みにつきましては、海岸公園冒険広場の運営業務にて取り組んできたところです。拠点となるプレーパークの増設や協働での運営の更なる取り組みにつきましては、今後の施策を検討するうえで参考とさせていただきます。
36	No. 98「プレーパーク等推進」の事業概要について、始める方だけでなく、継続している活動に対しての補助事業の検討もしてほしい。プレーパークを立ち上げた団体からのヒヤリングでも、活動の意義を感じている一方でプレーパークの継続について不安を抱えている声も聞かれる。増やしていくことも重要だが、子どもの居場所としてのプレーパークが継続していくために必要な支	既存プレーパークの安定的な継続のための助成につきましては、これまで実施してきておりますプレーパーク等運営補助事業における補助要件の見直しを行うなど、検討してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	援を望む。	
37	「プレーパーク」は市民も参画して遊びの環境の充実に取り組む意義も大きいものとする。せっかく立ち上がった活動が継続することも重要なので、「プレーパークを始める方を対象とした」とされる補助事業については、既存のプレーパーク活動の安定的な継続のためにも利用可能なものとすることを提案する。	
38	30 ページ 「3 基本的な課題」の「(2)子ども・若者のすこやかな成長と安全・安心な環境の確保」の「成長の各段階に応じた、日常的な遊び・体験機会の確保や、夢や希望への挑戦を応援する取り組みが求められます。」を踏まえ、94 ページ「⑤遊びの環境の充実」の主な事業について意見を記載する。 No. 98「プレーパーク等推進」の事業概要について、子どもの日常的な「遊びの環境の充実」のためには、プレーパークを日常的かつ継続的に実施することが不可欠。具体的には、年間開催日数を増やすとともに、一日の開催時間も長くし、かつ毎年継続することが必要だが、その実現のためにはボランティアだけで運営することは到底できない。そのため事業概要に、目指すプレーパークは日常的かつ継続的なものにすること、プレーリーダー等のプレーパークの担い手の雇用の仕組みを整備することを加えて以下のように提案する。 <事業概要(案)>「既存資源を活用した日常的かつ継続的なプレーパークを地域と連携しながら各区で展開すると共に、遊び場の担い手の発掘・育成を図り、あわせてプレーリーダー等の雇用の仕組みを整備する。また、プレーパークの普及啓発に向けて、プレーパークを始める方を対象とした補助事業やプレーパークの立ち上げ・運営に関する研修等を実施する等遊びの環境の充実を図る。」	ご意見として承ります。ご意見いただきましたような日常的かつ継続的なプレーパークの運営に向けた取り組みにつきまして、プレーパークの担い手確保の観点含め今後も引き続き検討してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
39	「No. 98 プレーパーク等推進」は、「視点 2 (1) ⑤遊びの環境の充実」と、「視点 4 (2) ①多様な担い手における子育て支援ネットワークの強化」の二つの基本施策の主な事業となっている。しかしながら、「No. 98 プレーパーク等推進」は、子ども・子育てに関する様々な施策に対応する総合的な事業であることを理解されるべきである。例えば、先行事例の西公園プレーパークは、都市公園法に基づき体験学習施設として設置・管理されており、現時点においても以下のような遊び場以外の様々な利用がされている。 【例】 ・近隣の小学校、幼稚園、保育園により、屋外の課外学習の場、親に外遊びの大切さを伝える場として利用。 ・近隣の児童館により、屋外活動（遊び・体験活動）の場として利用。 ・のびすく仙台により、乳幼児の親に外遊びの大切さを伝える場として利用。 ・不登校・引きこもり等の子ども・若者の遊び場・居場所。 ・小学生だけでなく、中高大学生及び若い社会人等がボランティア等で社会参加する場。 ・親が子育てに関して情報交換したり、相談したり、遊びに夢中になる子どもをみて安心できる場。 ・障害がある子どもの遊び場・居場所。 ・子ども・若者が妊婦や赤ちゃん・乳幼児と関われる場。 ・お腹が空いた子どもがいるときにさりげなく食事を提供する場。 ・外国にルーツをもつ親・子どもが交流する場。 一方、将来、プレーパークに屋内スペースを併設できれば、さらに多様な施策に対応	ご意見として承ります。公園の利活用促進や都市公園整備・再整備事業について、プレーパークに関する取り組みと連動した実施に向けて、庁内連携して検討してまいります。また、プレーリーダー等の雇用につきまして、これまでもプレーリーダー等のプレーパークの担い手確保・育成に向けて、プレーリーダー等育成推進事業やプレーパーク等運営補助事業等にて取り組んでまいりました。今後もプレーパークが安定的かつ継続して運営できるよう、人材確保の観点含め検討してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	することができる。そのためにも、「No. 101 公園の柔軟な利活用推進」「No. 102 都市公園整備・再整備事業」が、「No. 98 プレーパーク等推進」と連動して実施されることが重要となる。また、プレーパークのスタッフ・プレーリーダー等は、上記のような多様な役割を総合的に担う専門性の高い職種であることが理解されるべきであり、専門職として雇用されるべきである。	
40	本プランで掲げられる遊びの環境の充実、子どもが自分らしくいられる居場所づくりのためには、遊びを通して子どもと関わるプレーリーダーの存在が重要となる。令和6年度、市は「プレーリーダー育成推進」事業をスタートさせていたが、これを「こどもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成」の中にしっかりと位置づけることを提案する。	ご意見として承ります。プレーリーダー育成推進事業を含む「プレーパーク推進」につきましては、プレーリーダーの育成のみならず、地域の方々や様々な団体、庁内各課と連携した取り組みも含むものであるため、基本施策「多様な担い手における子育て支援ネットワークの強化」に位置付け取り組んでまいります。
41	プレーパークを継続して地域の遊び場（子どもの居場所）としていくためには、立ち上げ時のサポートに加えて、継続していくためのサポートが必要となる。 そのためには、プレーパーク運営者同士の情報共有やノウハウ共有 研修などの学ぶ場だけでなく、お互いに相談したり、教え合いができる機会があることが必要。プレーパークの数が増えると、全体を把握することが難しくなる。各プレーパークの特徴は活かしつつ、なんでもありにならないために、ネットワークの形成や全体のマネジメントを担う団体や人も必要になると思うので、ご検討いただきたい。	プレーパーク継続に向けたサポートにつきまして、プレーパーク等運営補助事業やプレーリーダー育成推進事業等にて取り組んできたところです。引き続き、ネットワーク形成や全体のマネジメントを含めた取り組みを検討してまいります。
42	プレーパークを継続していくためのサポートとして、様々な困りごとにぶつかった際に総合的に相談・支援をしてくれる行政の窓口が必要。現在、区により対応や理解度の違いが見受けられるため、ご検討いただきたい。	プレーパーク開催に伴う本市への相談につきまして、これまでも相談内容に応じて庁内にて連携し、対応してきた所であり、引き続き、連携を図るとともに、役割分担の整理についても検討を行ってまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
43	94 ページ⑤遊びの環境の充実、 24 ページでの児童館での子どもへのヒアリングでは、遊びに関して「校庭で長い時間遊びたい」「天気に関係なく遊べる場所がほしい」などの声が上がっていたが、何らかの形で反映はできないものか。校庭が子どもの遊び場になっていることで、通っている子どもにとって遊びやすくなる・放課後に過ごす場所の選択肢が増えるなどのメリットがあるように思う。「天気に関係なく遊べる場所」に関しては、児童館が本来の機能を発揮できるようになることを期待している(94 ページの 99)。(現状、児童クラブ業務で手いっぱいの印象を受ける)	児童館・児童クラブでこどもたちがより楽しく、安全に過ごせるよう、教育委員会と連携し校庭や体育館等の活用促進を図るなど、活動の充実に努めます。また、自由来館児童の活動のスペースを十分に確保するため、新築・改築する児童館から、遊戯室を児童クラブ専用区画に算入しないこととするなど、よりよい環境づくりを進めてまいります。
44	No. 99「児童館事業の充実」について、乳幼児親子の利用率がとても低い。原因の 1 つとして十分な駐車スペースがないことが挙げられる。立地的にもバス停や駅からも遠く、学区も広いため徒歩で行ける方は限られる。なおかつ駐車スペースは 3 台しかなく、普段の利用は嫌煙される。地域の実情に合わせた整備が必要。 また、子育てサークルについてはノウハウが分かっている職員がいないため、なかなか立ち上げに踏み込めない。どんなことをするか、どういったことが必要なのかの研修会や実施報告などがあれば前向きに検討できるのではないかな。	児童館の駐車場につきましては、児童館の敷地面積等を踏まえ整備しております。引き続き、改築などの機会を捉え、利用しやすい環境づくりに努めてまいります。 また、子育て支援活動団体・サークルの支援については、仙台市子育てふれあいプラザ等（のびすく）で実施しており、全体的子育て支援ネットワーク交流会を年 1 回開催し、支援者間での情報交換の場を設けております。そのほか、仙台こども財団においても、シンポジウムやセミナーの開催、支援団体の実態調査などを行い、ネットワークの構築や支援に取り組んでおります。 今後も引き続き、児童館等での各地域における活動支援も含め、関係機関が連携を図りながら、子育て支援活動団体・サークルの支援に取り組んでまいります。
45	No. 100「児童館・児童クラブの環境改善事業」について、現実的な内容ではないように思う。現在でさえ、児童用のロッカーやおもちゃ棚など活動に係わるものが配置された状況でも手狭に感じるところに、拡大後の基準でこどもを入れるということは、ただでさえ人数の多さにストレスを感じているこどもたちに更に負荷をかけることになる。こどもまんなか社会とは到底言えない	本市では、新築・改築する児童館及びサテライト室から、順次、児童クラブ専用区画の面積基準を児童一人当たり 1.98 ㎡以上とし、児童一人ひとりのスペースを拡大することで、生活の場・遊び場としての十分なスペースを確保してまいります。 また、職員につきましても、面積基準の拡大に伴う影響も考慮した上で、引き続き必要な職員体制の確保に努めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	環境を作ろうとしているようにさえ思ってしまう。改修工事などで拡大をするのであれば職員数も増えなければ安心安全な運営は難しいと思う。	
46	現在児童館を長男(小3)と次男(小1)が毎日利用している。利用している児童館は、本館(学校敷地内併設)、分館1(小学校内教室を1部屋提供)、分館2の3か所で運営しているが、分館2が場所が小学校低学年の足で10分位かかる離れた場所にある。分館2は別の小学校近隣のテナントに設置しており、その小学校の児童が通う方が近い様な場所。場所が無い中仕方がない所はあると思うが、費用(賃貸料)、距離の部分でナンセンスに感じる。 また、6時間授業の日は学校が終わって分館2に向かっても、すぐに帰宅時間になり、さっき来たばかりの道をまた戻って帰宅することになり無駄を感じる。 分館1の様に学校内の教室をもう一部屋提供してもらい、もう少し円滑な運営が出来ないか、検討してほしい。	本市では、児童館で、児童クラブとして必要な面積が不足する場合は、児童の安全・安心の観点から、学校施設の活用を基本にサテライト室を整備しておりますが、学校施設の状況により活用が難しい場合もあり、その場合は、近隣の賃貸物件等により対応しております。今後も、登録児童数の推移等を踏まえながら、学校施設の活用について検討・協議してまいります。
47	94・100 ページについて、R5年度の児童館・児童クラブのあり方検討報告書にもあるとおり、専用区画の十分な面積の確保は、安全面からも健全育成からも重要。児童館は児童クラブ登録の児童・生徒だけではなく自由来館もできる施設、中高生の居場所としての機能も求められている。このため児童一人当たり1.98㎡に引き上げたとしても、この基準で定員数を求めた場合、十分な面積が確保できない実態はあまり改善できないことが想定される。 ついては、定員数の算定にあたっては、中高生を含めた自由来館分を加えた数値を係数にして共用面積を除く児童専用面積に対しての一人当たり面積を1.98㎡よりも大きな数値で設定願う。	本市ではこれまでも、児童クラブ以外の児童館利用を考慮し児童クラブ専用区画の面積を算定してまいりましたが、登録児童数の増加等を背景に、新築・改築する児童館から、遊戯室を児童クラブ専用区画の面積に算入しないこととしたほか、順次、児童クラブ専用区画の面積基準を児童一人当たり1.98㎡以上に引き上げることとしております。こうした取り組みを進めることにより、自由来館者にとってもよりよい環境づくりに努めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
48	児童数が減少傾向であっても登録者数が伸びている現状があり、現況の児童館はキャパシティを超えている部分がある。学校や児童館周辺の子ども環境としての地域資源（公園・緑地・都市施設・児童遊園・活用可能な空き地等）の利活用についても触れても良いのではないか。	児童館・児童クラブでこどもたちがより楽しく、安全に過ごせるよう、教育委員会と連携し校庭や体育館等の活用促進を図るなど、環境改善を図ってまいります。 また、いただいた児童館における公園等の地域資源の利活用に関するご意見につきましては、児童館管理運営団体と共有し、今後の運営の参考とさせていただきます。
49	94・103 ページの児童クラブにおける I C T 利活用について、事務の合理化・効率化を進めるうえで I C T 推進は賛成。十分な回線速度の確保などの環境整備、十分な台数の機器確保、セキュリティの強化、システム化にあたっては現場意見の尊重、利用人員の教育などを計画的に進めていただくようお願いしたい。 以前の職場で事務の O A 化・ I T 化を進めてきたが、事務処理のシステム化にあたり、機械利用が目的になってしまい、本来の目的である合理化・効率化が後回しになったと反省している。 現場からの声を聞き、現場での検討を重ねていくことには通常業務以外の労力が必要になるので、検討から移行・定着までの期間の、増員を含めた人的配慮、予算的配慮をお願いしたい。国の施策に乗った掛け声だけではなく、実現に向けた体制・態勢づくりをお願いしたい。	本市では、児童館管理運営団体との協議や児童館職員への事前研修等を経て、令和 6 年度から、すべての児童クラブに入退館管理システムと保護者連絡アプリケーションを導入し、本格的な運用を開始しております。 今後予定している児童館・児童クラブ運営管理システムの導入に当たりましても、児童館管理運営団体と十分に協議を重ね、事前研修を実施するなど、円滑な運用開始に努めてまいります。
50	P T A に依存しないと学校運営に支障をきたす姿勢を変えてほしい。 保護者の負担を減らすというのは物凄く子育て支援になるので、項目に入れてほしい。	P T A 活動は、こどもたちのすこやかな成長や、学校や家庭、地域の教育環境づくりに大変重要なものであるとともに、会員が学校と協働しながら可能な範囲で活動されるものと捉えております。 もし、P T A に過度に依存している学校がある場合は、まず、学校と P T A の話し合いを促した上で、仙台市 P T A 協議会発行の改訂版ハンドブックを活用するなどして、今日的な運営上の課題にも対応しながら持続的に活動できるようサポートしてまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
51	プログラミング、英語、プールなど外部委託を検討してほしい。先生方の負担を減らし、先生方には本来の仕事をしてもらいたい。	教員が児童生徒と向き合う時間がより一層確保できるよう、引き続き学校の教職員の働き方改革を推進してまいります。
52	No. 158「児童館特別支援コーディネーター養成事業」に関しては、毎年団体の中でも数名しか受けられず、その間に退職や子育てによる休職で1館に2名ずつの配置が1人どころか0人になってしまうこともある。内容的にはとてもいいものなので、何人でも受けられるようにした方が、様々な子どもを理解できる職員が増え、より良い運営につながると思う。	要支援児への対応につきましては、児童館等職員研修やスーパーバイザーによる巡回指導など様々な取り組みを通じて、要支援児の理解やスキルの向上等を図ってまいります。併せて、いただいたご意見も踏まえ、今後の研修のあり方について検討してまいります。
53	遊びや体験をする場所はあるが、利用する時間や選択肢が少ないと思う。児童館等の利用者が多くなっているが、それに見合った職員数や環境が追いついていない実情があると思う。	本市では、要支援児対応をはじめとする職員の追加配置や非常勤職員の一部常勤職員化等により職員体制の強化を図るとともに、ICT化の促進により、利用者の利便性向上や職員の負担軽減等に取り組んでまいりました。また、新築・改築する児童館から、順次、児童クラブ専用区画の面積基準を引き上げ、生活の場・遊び場として十分なスペースを確保していくこととしており、引き続き適切な職員体制や環境の整備に取り組んでまいります。
54	94・99 ページについて、事業の充実に賛成。ただし、R 5年度の児童館・児童クラブのあり方検討報告書にもあるとおり児童館・児童クラブは、構造的に恒常的な人員不足に陥っており、優れた人材の確保が喫緊の課題となっている。このなかで事業の充実を図ることは、来館者の安全確保上も、労働安全確保上も問題がある。 児童クラブの運営は、専門知識や豊富な経験が求められるものの慢性的な人員不足から、有期の非常勤職員に頼らざるを得ない状況にある。有期の非常勤職員の雇用は、無期雇用転換を避けるためか5年程度で雇い止めとなるようで、経費や時間をかけて育成した人材を失うばかりでなく、ノウハウの継承もされにくい状況にあるように見受けられる。	児童クラブの職員につきましては、恒常的な保育士等の人材不足や、有期雇用の非常勤職員の割合が高いことなどが課題としてある中、本市では、必要な人材の確保・定着に向けて、処遇改善や非常勤職員の一部常勤職員化などに取り組んでいます。引き続き、処遇改善に努めるとともに、児童館管理運営団体とも協議を行いながら、人材確保を図ってまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	については、事業充実の前提として、良い人材確保、そのための処遇改善と予算化、有期雇用から無期雇用転換の容認を含めた雇止めの廃止などの対応をお願いしたい。	
55	102 ページの 156 に「放課後児童支援員等の人材確保・処遇改善」とあるが、子どもに関わる職に就きたい、という若者が魅力を感じるような体制づくりも大切にしてほしいと思う。 22 ページの「関係団体等からの意見・ヒアリング結果等」の「②安全で安心な居場所と多様な体験機会が得られ、誰一人取り残さない視点」にも「保育士がこどもとじっくり関わる余裕がない。そのことは、保育の職に対する理想と現実のギャップの中で、若い職員の離職にもつながっている。」という記述がある。体制的な余裕を作らなければ、若い職員が魅力を感じ、継続する職場にはならないように思う。子どもがいきいきできるためには、その環境を作る大人のスキル充実、人材確保が必要という視点には大いに同意する。	本市では、要支援児対応をはじめとする職員の追加配置や非常勤職員の一部常勤職員化等により職員体制の強化を図るとともに、給与の底上げを図る処遇改善や、経験年数や研修の受講状況等に応じた処遇改善を実施しております。引き続き、職員体制強化や処遇改善に取り組むとともに、各種研修等を通じモチベーションやスキルの維持向上を図り、若い世代の職員の確保・定着に努めてまいります。
56	放課後児童支援員等の人材確保と処遇改善を図るということだが、ここ数年で国も放課後児童支援員の処遇改善に努めている。市の指定管理料もその分上乘せされているはずだが、放課後児童支援員等の給与に必ずしも反映されていないという実態があるようだ。 また、仙台市では、昨年、児童館での盗撮案件があったが、その半年前に関連の指導を市がしていたにも関わらず、市への報告は 1 カ月後だった。市の改善策を最大限生かすためにも、各事業者が市の方針に沿った運営をしているかの評価・指導方法について、改めて検討しても良いのではないだろうか。	本市では、指定管理料の見直しや処遇改善などに取り組み、放課後児童支援員等の給与水準の向上に努めているところですが、なお一層その効果が職員一人ひとりに行き届くよう、児童館管理運営団体とも協議してまいります。 また、児童館・児童クラブの運営に係る指導・評価体制の強化を図ってきたところであり、引き続き、実地調査等の機会を通じて児童館管理運営団体等への指導を徹底し、適切な運営管理に努めてまいります。
57	96 ページ 保育士人材確保対策について、有効な人材確保のために。合同説明会やインターネットで発信し、尽力していること	新卒・若手層だけでなく、多くの保育士がインターネットを利用していることから、ウェブや SNS をはじめとして、より効果的な情報発信のあり

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	は承知だが、現実的に人材が十分確保できているとは言えないのが現状。保育の仕事の発信も、たまたま見ているインターネットの情報だけではなく、広くメディアの力を利用していったらどうか。保育者養成校への入学者数も年々減少していると聞いている。保育の魅力を十分に発信し、保育の仕事に期待を持つ方を増やしていくことも非常に重要だと考える。	方を検討してまいります。また、将来の保育の担い手づくりという観点から、進路として保育士を選択する中学生高校生を増やしていくため、保育施設や養成校の方々との意見交換を進めてまいります。
58	子どもの健康・保健に関連する箇所には、子どもへの受動喫煙の危害について触れていないようだが、子どものいる場所（特に家庭内など）での喫煙は止めるべきとの周知徹底が必要。子どもたちの受動喫煙防止は本計画・プランのための基本要件。 （１）子ども（含胎児）のいる場所での喫煙（含加熱式タバコ）は、成長過程にある子どもの心身の健康を傷つけ・蝕み、成人後にも及ぶ多大の影響を与えている（既に多くのエビデンスの集積がある）。 （２）子どもたちの多くはそれらの害に思い及ばず、自らの意思で避けることができない。子どもの 1/3 以上の家庭で同居家族に喫煙者がおり、その多くは子どもへの受動喫煙影響を配慮しているのかもしれないが、家庭内の受動喫煙は避け難く、外で吸ったとしても、家に戻れば呼出煙が出、害を及ぼす。 （３）他自治体の受動喫煙防止条例では以下のような規定を設けている例がいくつかあるが、まだ少数。貴計画でも同様の趣旨を盛り込む、別途同様の条例を制定することで、子どもたちの健康を受動喫煙の危害から守るようお願いしたい。 【例：兵庫県受動喫煙防止条例】 第 19 条 何人も、20 歳未満の者及び妊婦と同室する住宅の居室内、これらの者と同乗する自動車の車内その他これらの者に受動	本市では、市民の健康づくり基本計画「仙台市いきいき市民健康プラン」において、受動喫煙防止対策を含むたばこ対策を主要な施策の一つに位置付け、「望まない受動喫煙のない社会」を目指すとともに、「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」においても、こどもや妊産婦等が多く利用する施設は敷地内完全禁煙とするなど、こどもを受動喫煙から守るために諸般の取り組みを行っています。 「せんだいこども若者プラン」においても、受動喫煙防止対策を「安心して成長できる環境づくり」施策の一環とし、学校での防煙教育の実施や、妊産婦及びその家族へのたばこの健康影響の啓発・教育に取り組んでまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	喫煙を生じさせる場所として規則で定める場所においては、喫煙をしてはならない。 第 10 条 喫煙区域を設ける場合において、当該喫煙区域に 20 歳未満の者及び妊婦を立ち入らせてはならない。 ・入口に表示義務：喫煙区域への 20 歳未満の者及び妊婦の立入りが禁止されている旨の掲示の義務付け 第 14 条 20 歳未満の者及び妊婦は、喫煙区域に立ち入ってはならない。 （４）子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成」（2/3 助成）の予算化を県と市町村でご検討をいただいているかどうか。 【参考】 https://notobacco.jp/pslaw/chiryohijosei.html 東京都では、受動喫煙防止条例制定にあわせ、区市町村が実施する場合には、その区市町村の実施費用の半額を助成している。また、禁煙治療薬のチャンピックスは出荷停止が続いているが、2025 年半ばまでには出荷が再開される予定とのこと。	
59	仙台・まもらいだーについて、先日、仙台市内で中学生が刃物で脅される事件が発生している。児童・生徒がまもらいだーと顔見知りになるような関係づくりができるよう巡回頻度を全校 2 日おきに上げてほしい。 また、仙台・まもらいだーのうちインターネット巡視について、R 7 年度から予定されている事業だが、今般の情勢から安全安心な環境の確保には欠かせないものと思う。一覧への掲載をお願いしたい。	仙台・まもらいだーは、各校に週 1 ～ 2 回巡回をしており、事案等発生の際は、まもらいだーに速やかに情報共有し、重点的に巡回をしてもらっております。そのほか、学校ボランティア防犯巡視員には、児童生徒の登下校の見守りや声掛けをしていただいております。 また、仙台・まもらいだーのインターネット巡視事業は、継続して実施している事業でございます。児童生徒の SNS での誹謗中傷や個人情報に係るトラブル、危険な犯罪被害に巻き込まれないようにするためには必要な事業であり、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
60	小学校のいじめ対応マニュアルを見直した方が良いのでは？両成敗で「謝ったんだから許してあげないと」では解決しないし、大人になってからもこれで解決したと思ってしまっでは何の解決にもならないので、問題解決の方法を探るべきだと思う。	「けんか両成敗」は、「お互いに悪いところがあるのだから、お互いに謝ろう」ということですが、お互いに嫌な思いをしたのであれば、双方の心情をしっかりと聞き、双方が納得できる解決を図ることが重要になります。教育委員会発行の手引きや教員向け研修を通して、その点について周知しておりますが、引き続き、その対応の徹底に向けて取り組んでまいりたいと存じます。
61	2023 年度児童生徒問題行動・不登校の調査結果について。河北新報でも東北 6 県と仙台市の結果が公表されていたが、仙台市民にとっては目を覆いたくなるような数字で、「これでは仙台で子育てなんてできない」と思わせてしまうほどの値だ。ただし、これはあくまで自治体が「認知した」とする件数であって、例えばいじめに関しては、仙台市は「早期発見・早期対応を図るため初期段階のものを含めた」とのこと。 そこで、 (1) 仙台市のカウント基準は文科省や他の県と整合性が取れているのか。そのうえで全国や東北 6 県と比較して「仙台市が非常に多い」ということになっているのか。 (2) 各々の事案の発生に対しては例えばどのような具体的対応を取っているのか。 (3) その対応策によって発生事案はその後どのように変化しているのか。 (4) せんだいこども若者プラン 2025 には「いじめ」と「不登校」のみ言及されているが、数字上それ以上に深刻なのが「暴力行為」(いじめは仙台市が 1,000 人あたり 146.7 件で全国平均の 2.53 倍、暴力は仙台市が小中高 1,000 人あたり 31.5 件で全国平均の 3.62 倍)。不記載について、何か理由があれば教えてほしい。 以上 4 点について、こども若者プランやさまざまな資料等で丁寧に示していただきました	(1) 仙台市の調査基準は、文科省の定める基準と同じものです。仙台市の 1,000 人当たりのいじめ認知件数は全国と比較して高い数値となっておりますが、各学校において児童生徒が声を上げやすい環境づくりなどを進めるとともに、いじめの積極的な認知に努めていることが、その一因と捉えています。 (2)(3) いじめ事案の認知後には、対象児童生徒から複数職員による聴き取りを行い、対象児童生徒の保護者に聴き取りの結果と学校の対応方針を伝えるとともに、関係児童生徒からの聴き取りを実施していく流れとなります。特に、小学校低学年は、他者との関わりが未成熟であり、学校生活の中で嫌な気持ちにさせたり嫌な気持ちになったりすることも多いと考えられますが、そうしたケースにも丁寧に対応しているものと認識しており、学年ごとの 1,000 人当たりのいじめ認知件数が、本市では学年が上がるごとに減少しております。 (4) 暴力行為の発生件数は、特に小学校において増加していることが調査結果に表れています。このことは、いじめ認知にあたり、暴力行為を伴うものの把握を的確に行うことを徹底したことや、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、学校生活上の行動制限がほぼなくなり、こども同士の交流や接触機会が従前のように増えたことなどによるものと認識しています。 そのような中、教職員に加え、家庭や地域などにおいても様々な機会を捉えて、多くの大人がこどもたちの成長の段階を踏まえながら、その様子を見守り、こどもたちが抱えるストレスや思いを丁

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	いです。そうすることで、調査結果に対して市全体で改善に取り組んでいることが実感でき、仙台市民が安心して子育てできるようになると考える。	寧に汲み上げることが肝要になると考えています。 いただいたご意見を参考に、今後もこどもが安全・安心に成長できる環境づくりに取り組んでまいります。
62	いじめ件数が微増しているが、仙台市に掲載されている別統計での内訳をみると、本人による申告のことが多い。 また、学校カウンセラーを設置するようになって20年以上たつと思うが、いじめが減ったという認識はない。やはり、本人による申告を待つ一方では問題が解決しないのではないかと思う。 こども財団のフォーラムに参加したが、問題を抱える本人が支援先を知る事、つまり行動しないかぎり支援ができないという課題を共有した。これを解消するためにも学校の運営等を評価したり、トラブルを解決するような専門のアドバイザーが必要なのではないか考える。 現在これを教頭などの教員が担っていると思うが、教員は本来学習指導を担うものであり、負担が多いうえに教員の人材が不足している状態にある。貴重な教員をそこに割くのではなく、専門的な教育を受けた第三者による腰を据えた問題解決を測る方が、問題を抱えた子供を早期に可視化・支援できると考える。	いじめの発見のきっかけとしては、小中学校ともに「アンケート調査など学校の取組により発見した」(小学校 66.6%、中学校 31.9%)が多くなっています。中学校では、それに加え「本人からの訴え」(中学校 31.3%)の割合も多くなっています。引き続き、いじめの早期発見に努めてまいりたいと存じます。 また、いじめ防止対策推進法では、「学校は当該校におけるいじめの防止等に関する措置を実行的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめ防止等の対策のための組織を置くもの」と定めており、組織で対応することとなっております。 今後も教職員一人ひとりが自らの専門性を発揮するとともに、心理(スクールカウンセラー)や福祉(スクールソーシャルワーカー)等の専門スタッフの参画を得ながら、多様な人材が連携・協働し、こどもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることを目指す「チーム学校」を推進してまいりたいと存じます。
63	国の「こどもの居場所づくりに関する指針」の「居場所になるかどうか」「こども・若者本人がそこを居場所と感じるかどうか」で「こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め行動する姿勢」などを大事にすることとある。 概ね全小学校区に児童館がある仙台市の特性を活かすためにも、中高生タイムと時間を限定しない児童館運営が必要。しかし、現	本市では、児童にとって様々な世代の方々や地域団体等との交流の機会が生まれるとともに、時間帯によって施設を効率的かつ有効的に活用できるなどのメリットがあることから、児童館と児童クラブ事業を一体的に運営しており、児童クラブ専用区画につきましては、児童クラブ以外の児童館利用を考慮し面積を算定しております。中高生、乳幼児につきましては、時間帯による利用の制限は行っていないところですが、利用しやすい環境づくりに努め、今後もこうしたメリットを生かしながら、児童館・児童クラブ事業を一体的に実施

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	状、児童クラブの利用が圧倒的に多く、乳幼児も利用が限定されている。若者も含めた「居場所」とするなら、放課後児童健全育成事業の専用区画は児童クラブ室に限定し、遊戯室、集会室、図書室等はいずれでも誰でも使える、児童クラブの子も含めた地域の交流の場とすべき。 また児童館に中高生が行く機会を増やす取り組みは否定しないが、「居場所づくり」に「ボランティア・職場体験を通じ」は、あえて入れる必要はないと考えている。	してまいります。 また、中高生の利用促進にあたりましては、児童館について知っていただく機会を増やすことが重要と考えており、「ボランティア・職場体験」を例示として記載したのですが、様々な機会を捉え、児童館について知ってもらうことができるよう、「ボランティア・職場体験等」と修正いたします。
64	仙台市では、おおむね各小学校区に児童館があり、放課後児童健全育成事業としての児童クラブが併設されている。これは仙台市の「強み」だが、児童館と放課後児童健全育成事業は、児童福祉法上の事業なので、二つの事業それぞれの充実を図るのであれば、事業の目的・機能の違いを踏まえた運営が求められることになる。まずは、仙台特有の児童クラブの定員算定方法＝児童クラブ室以外も児童クラブ専用区画の一部として面積に組み入れている＝をやめることで、児童クラブの子どもたちは児童クラブ室あるいはサテライトという専用の部屋で生活することができることになり、自由来館児は自由に遊べる空間を確保することができる。また児童館事業と児童クラブ事業それぞれの担当職員を決めることで、各々の子どもとの信頼関係が構築され、居場所としての機能が高まる。	本市では、児童にとって様々な世代の方々や地域団体等との交流の機会が生まれるとともに、時間帯によって施設を効率的かつ有効的に活用できるなどのメリットがあることから、児童館と児童クラブ事業を一体的に運営しています。 一方、児童クラブ登録児童数の増加等を背景に、児童が安心して過ごせるスペースの確保などの課題が顕著になっていることから、遊戯室を児童クラブの専用区画に算入せず、自由来館で使用できる場所とする取り組みを進めるなど、引き続き、児童クラブ登録児童と自由来館児童の双方にとって安全・安心な居場所を確保できるよう努めてまいります。
65	20代以降の社会に出ている若者にとっての居場所支援が少ない。社会に出たことでコミュニティは広がっているが、躓いてしまったときに相談できる場や悩みを共有できる仲間がいるセーフティネットのような役割を担う支援も重視してほしい。	本市でも、ライフステージに応じた居場所を切れ目なく持てるようにすることが重要であると考えており、これまでも若者自立・就労支援事業の実施などの取り組みを行ってきたところです。いただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
66	若者世代の自己肯定感・有用感や幸福度がこども世代よりも低いデータもあるため、社会に出て働き始めた若者のためのサポー	若者世代の居場所支援につきましては、No. 65 に記載のとおりでございます。 また、情報発信にあたりましては、結婚や子育て

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	トを充実させてほしいと思う。情報発信のみならず、若者世代が交流できるスペース・居場所づくりや社会参画できている実感ができる仕組みが必要ではないかと思う。また、結婚や子育てのプラスなイメージの発信や意識づけにより、結婚や子育てを望まない人たちの生きづらさにもつながるのではないかと思う。望まない人々のことも考慮した発信をしてほしい。	は個人の自由な意思決定に基づくものであるという前提を踏まえた適切なメッセージとなるよう留意してまいります。
67	ヤングケアラーや自分の病気のことなど、同じ背景を持った人同士が関われる場が今以上に必要である。フリースペースなどは様々な背景を持つ人が来ているので、同じ悩みを持った仲間がいる安心感を得にくいように感じる。	仙台市の運営する、不登校やひきこもり等の困難を抱える青少年のための居場所事業「ふれあい広場」においては、様々な悩みや背景を持つ方が通所しています。そうした中で、相談員の寄り添った支援や、通所者同士の交流の場の設定等により、通所者がより一層安心感を持って過ごすことができる居場所運営を図ってまいりたいと考えております。 また、同じ背景を持つ当事者の交流の場として「ヤングケアラーオンラインサロン」を実施しており、これはヤングケアラー同士が気持ちや経験を共有することで悩みの軽減や、必要に応じた情報収集、及び支援につながる事を目的としているものです。 いただいたご意見を参考に、今後も悩みや経験を共有する場としてヤングケアラーオンラインサロンを実施するとともに、安心して利用できる居場所づくりに取り組んでまいります。
68	プレーパーク活動はまさに、子どもが自分らしくいられる居場所であると共に多様な交流の場でもある。94 ページ「遊びの環境の充実」施策に位置づく「プレーパーク等推進」は、居場所づくりとしても位置付けて本欄に再掲することを提案する。	ご意見を踏まえ、「プレーパーク等推進」について、「自分らしくいられる居場所づくり」に再掲いたしました。

基本的な視点3（自分らしい暮らしの実現と、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実）
に関するご意見（10件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
69	仙台市の「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト」「仙台若者SDGsアワード」「若者目線によるまちづくり情報の発信」という3つの取り組みは、若者の視点や発想を市政や地域に反映させ、若者の社会参加を促進する点で極めて素晴らしいものであると感じる。直接経験した私自身、これらの取り組みが若者に与える影響の大きさとその価値を深く実感した。 まず、「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト」は、若者の自由なアイデアを具体的な形にする場を提供してくれる。私たちの団体が行ったパフォーマンスイベントでは、仙台市の支援を受けて地域の子どもたちと一緒に活動する機会を得た。このプロジェクトを通じて、地域の親子や住民と新たなつながりを作ることができ、イベント後もその輪が広がりを見せている。このように、単なる思いつきに終わらず、本番まで手厚いサポートがあり、学生の私たち自ら地域に貢献できる仕組みを整えている点が非常に素晴らしいと感じた。 次に、「仙台若者SDGsアワード」は、若者がSDGsに向けて行っている活動を評価し、発信する場を提供している。私たちの団体が受賞したことは、団体設立から歴が浅い私たちにとって、大きな自信となった。また、表彰式が他団体との交流の場としても機能し、互いの取り組みを共有し学び合う貴重な機会を提供してくれた。若者同士が協力し合い、互いに刺激を受けることでさらなる成長を促している点は、この取り組みの特筆すべき点である。 最後に、「若者目線によるまちづくり情報の発信」は、自分たちの活動を振り返り、より深く考える機会を与えてくれる。取材を受けた際、私たちの活動の意義や目的を改めて再確認することができた。これにより、自	ご意見ありがとうございます。引き続き、若者が活躍できる環境づくりを目指し、取り組みを進めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	分たちの活動がどれだけ多くの人に影響を与える可能性があるのか、またその方向性を見直す大切さを実感した。若者の視点を広く共有することで、他の若者たちへの刺激や共感を呼ぶ仕組みを持っている点が素晴らしいと思った。 これら3つの取り組みを始め仙台市が若者を主体的なパートナーとして尊重し、彼らの力を地域づくりに活かしている姿勢に感銘を受けた。若者が自らの力を信じ、地域や社会に貢献する喜びを実感できる環境を提供している仙台市のこれらの取り組みは、全国に誇れるモデルケースだと感じる。	
70	47 ページ乳幼児健診について、仙台市では5歳児健診が実施されていないが、全国的に集団健診として実施している自治体が多いので、仙台市でも実施を希望する。現在の乳幼児健診では、3歳7か月健診（年少学年）後は就学時健診まで健診がなく、発達に気がかりがあっても健診がないため、相談する機会がないのが現状。必要な支援や有効なサポートをしていくために、年中学年の1年は非常に重要だ。その後就学までの1年間をどうサポートしていくかで、その後の小学校生活が順調にスタートできるといっても過言ではない。	仙台市では、健診以外にも随時発達に関する心理相談や、養育に関する個別相談を行っているほか、5歳になるお子さん全てにご案内をお送りし、ご希望される方に来所いただく「5歳児のびのび発達相談」を実施しております。 現状では、政令市で5歳児の集団悉皆健診を実施している自治体はなく、本市としても既存の母子保健事業に加えて集団健診を新たに始めるためには、区役所における健診従事者や医師の確保など様々な課題があると認識しております。 いただいたご意見を参考に、今後も関係各所と検討を行ってまいります。
71	109 ページ 母子保健の充実の取り組み NO.200 として、「特定妊婦と疑われる者に対する産科受診等支援」がある。そのなかで「特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)と疑われる者に対し、産科等医療機関への受診同行支援を行う」とあるが、特定妊婦と疑われるという言葉は、特定妊婦であることが悪いと断定しているようにとられかねない。疑うという言葉を変えてほしい。 【例】(案1) 特定妊婦への必要な支援として、産科等医療機関への受診同行支援を行	本事業の対象者につきましては、国の実施要綱により「児童福祉法第6条の3第5項に規定する特定妊婦（出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦をいう。以下単に「特定妊婦」という。）と疑われる者」という表記が用いられているものですが、ご意見を参考に、表現等について検討してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	う。(案2) 特定妊婦と思われる者に対し、産科等医療機関への受診同行支援を行う。	
72	すくすくサポートを利用したいと思えない。素人では無いのだろうが、複数人の緩やかな監視が無いと何をされているかわからない不安がある。	本事業では、協力会員登録時に審査を行い、実際の預かり時には会員同士の事前面談の実施等を行っております。 また、現在は協力会員宅での預かりを原則としておりますが、地域の子育て関連施設での預かりを実施できるよう検討を進めているところでございます。 今後も引き続き、安心してご利用いただける体制づくりに努めてまいります。
73	小学生の息子に今度教育相談があるが、相談日として提示されるのが平日のみ。他の行事も平日に行われる。通常、親は平日働いており、平日休んだ場合は代わりに休日出勤対応等が必要になる。このようなことが、結局は子育ての障害になると理解しているか。	教育相談は、お子さんの学習の様子や生活の様子について、学校と保護者の方が情報を共有し、ともにお子さんのすこやかな成長を支えていくことを目的に実施するものです。一方で、保護者の方には、お仕事等のご都合もあるものと思われまので、学校から示された日程等への対応が難しい場合は、まずは学校にご相談いただければと存じます。
74	病後児保育や日曜保育に預ける事前準備が面倒。	当該保育事業を利用いただく際には、こどもの既往歴やアレルギーの有無などを事前に把握し、お預かり当日の不測の事態に備える必要があることから、事前の登録等をお願いしております。ご面倒をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。
75	乳幼児だけでなく、学齢期以降の保護者への支援内容を盛り込んでほしい。また、子育てに困る前に、子育てについて学べる機会が欲しい。マニュアルや教科書というわけではなく、虐待に当たる対応などの基本的な知識や子どもを取り巻く環境（SNSなど）を大人が考える時間とその為の機会（冊子を作る、勉強会設ける）などがあっても良いと思う。	仙台市では各区役所等において、妊娠期に両親教室を実施しているほか、幼児健診や各種教室等の機会をとらえて月齢・年齢に合わせたこどもの健康や育児について普及啓発及び相談支援に取り組んでおります。 また、市民向けに「出前講座」を実施し、虐待に対する講話を実施しているほか、団体や施設等でも同様の講座を実施しております。 子育ての悩みは尽きないことを十分認識したうえで、必要な情報をお届けできるよう、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
76	アーチルに事情を説明し、面談の予約をし	窓口での受付・相談対応について、ご不快な思い

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	て行ったが、開口一番「何しに來たの？」と言われ、夫婦ともども閉口した。やる気も寄り添う気も無いように感じる。民間の児童発達センターのほうが熱意ある対応してくれた。	をさせてしまい申し訳ございません。 市民の皆様により添った窓口対応、支援、及び必要とする方に必要な支援が届くような情報提供・情報発信に努めてまいります。
77	引っ越しのため、保育園を転園したい旨を泉区役所に相談したが、窓口対応した職員が、制度の説明が全くできなかった。最終的にこちらから答えを導き出させたが、やる気がないのに余計な事をしないでほしい。	
78	支援・サポートと様々謳っているが、必要な人に届く仕組みが整っているのか疑問。一番初めの窓口となる職員が自分の考えを押し付けるような返答をしているようでは何も進まないのではないかと。市としての指針の共有と適材人員の配置を。	

基本的な視点4（地域社会全体でこどもの育ちと子育てを応援している環境づくり）に関するご意見（5件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
79	乳幼児期の男性の育児参加について居場所づくりを合わせて充実させることも必要ではないだろうか？ 育児休暇を取得しやすい環境づくりの一環として欠落しているように感じた。	仙台市では、各区やのびすく各館等で両親教室や父親教室を開催し、男性の育児参加促進、交流機会の創出に取り組んでいます。また、各区における育児相談では、父親のメンタルヘルス不調や孤立防止の観点から、父親も支援対象としております。 ご意見を参考に、今後も男性が主体的に育児に参加できる環境づくりについて、検討を重ねてまいります。
80	共働き世帯が増えているのに「数年間お母さんが頑張れば（我慢すれば）乗り越えられる」と言うだけの励まし支援しかないように感じる。些細なことでも複数人の子どもを育てていればかなりの負担になる。	子育てと仕事を両立する難しさに対する大変さや、ご夫婦が共に仕事をする中での家事・育児の負担について男女間の不平等を感じていらっしゃる、複数のお子さんを育てる中で感じられる負担の大きさなどについて、切実な思いをお持ちになっていることと推察いたします。 本市では、子育て中の皆様が抱える育児の大変さ、負担感等をありのままに受け止めた上で、少して

No.	ご意見の概要	本市の考え方
		も安心して子育てができる環境を整えていくことが重要と考え、保育サービスの質の確保や、一時預かりや児童クラブ事業の利用支援、仙台すくすくサポート事業をはじめとする子育て支援事業のブラッシュアップ、また企業等への意識啓発など、各種取り組みを進めておりますが、子育て中の皆様から見て、まだ十分とは言えない部分も多々あると認識しております。 いただいたご意見を今後の施策検討に活かしていくとともに、短期的な支援策として、どのような形で子育て中の皆様の負担を軽減できるか、引き続き改善に努めてまいります。
81	共働きやシングルの親御さんにとって大きい「小1の壁」という言葉を知っているか。その壁を超えるため努力している家庭は多くあると思うが、仙台市としてどういうところが問題で、どうすれば改善されると見込んでいるのかが見えてこない。問題解決のための取り組みをもう少し具体的に指示し、市民に「仙台頑張っているな」と思わせるような取り組みをお願いしたい。	学校と保育施設等とで生活時間の差異が生じること、朝の時間や長期休暇中のお子さんの居場所が少ないこと、学校行事・PTA役員活動の負担など、お子さんの小学校入学に伴い子育て中の皆様が仕事と家庭の両立が困難になる状況に置かれることについては、本市としても課題認識を持っており、これまで様々な施策を講じてまいりました。ご意見を踏まえまして、いわゆる「小1の壁」に対する本市の課題認識及び取り組みの方向性について、第2章31ページに「<u>また、いわゆる「小1の壁」といわれる、保育所等と小学校の登園・登校時間の違いなどが仕事の継続を困難にしている現状もあります。育児だけでなく～</u>」と追記いたしました。
82	子どもが少なくなっているのに子供会のあり方が昔のまま。活動休止しているところもあるようだが、市子連としてはなんとか存続させたいようなのでこれからの方向性を検討されては。	少子化が進行する中において、地域とのつながりの希薄化や役員のなり手不足などにより、こども会の数や加入児童数は年々減少している状況です。 ご意見を踏まえた上で、地域全体でこどもと子育て家庭を支えることの大切さを念頭に置きながら、地域で子育てを支援する取り組みが持続可能なものとなるよう、支援してまいりたいと考えております。
83	学校ボランティアについて、地域の高齢化が進み、一方で社会構造の変化から高齢になっても働き続ける方が多くなっていることなどから、担い手の確保が難しくなっ	ご意見として承ります。学校支援ボランティアが行っている様々な活動は、こどもたちのすこやかな成長や、学校・家庭・地域の教育環境づくりに大変重要なものと捉えております。担い手の確保

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	きている。学校ボランティアは地域とも児童・生徒とも信頼関係ができてることが望ましく、一朝一夕に育成できるものでもない。町内会やPTA、子ども会などの地縁組織の求心力が弱まっている現状分析の記述を含め、プランの最終年にあたる、これから5年先に学校ボランティアをどうしていきたいのか、そのためにどういった施策を講じるのか、現場が動けるように具体を記載してほしい。まちづくり全体を捉えたうえでの学校ボランティア活用について、地域における子育て支援の機運醸成、ボランティア活動に携わる方の楽しみ・生きがい・生涯学習の側面について、それを支える行政支援や予算化についても部局を超えた調整のうえ記載してほしい。	の課題については承知しており、社会学級やPTA活動振興、市民センター講座等、生涯学習事業を通じて継続的に人材育成を図っているところだ。 現在、各校区において、コミュニティ・スクールの枠組みを生かし、町内会やPTA、学校支援地域本部、民生委員、地区防犯協会、おやじの会、市民センターなど、地域総ぐるみでこどもたちのすこやかな育ちを支援する取り組みが行われており、こういった地域団体との協働活動が推進されるよう、取り組んでまいります。 また、仙台自分づくり教育や部活動地域移行などの事業においては、企業やNPO等、民間団体の協力を得て進めているところです。関係部局と連携しながら、幅広く各業界に教育事業への協力を呼び掛け、社会全体で子育てを支援する体制を構築してまいりたいと思います。

その他（計画全般ほか）に関するご意見（8件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
84	事業一つ一つは現状と課題を踏まえ、計画の基本を押さえたうえで計画されているものと読む。一方で、各事業間の結びつきや連関が一覧からは読み取ることが難しくなっている。例えば「食育」を切り口に考えたとき、P85・11、15、P88・41、44、P89・53～56、59、ほか多数の事業が関連すると思われる。これらの事業が、どのように補完しあって、食育を進めていくのか全体像が見えてこない。他の切り口でも同様のことが言えると思う。中には、同じように読める内容の事業が別々の部局で取り組まれているものもある。 こども・若者を支え育てていくには、さまざまな切り口（軸）が複合的に動いていく必要がある、事業それぞれが有機的に結びつくように、ぜひ部局横断的な調整と事業展開ができるようお願いしたい。	「主な事業一覧」は、本市の取り組みについて、現状・課題を元に整理した計画の体系(38 ページ)に沿う形で掲載したものです。 事業・取り組みの整理については様々な切り口がございしますが、例えば例であげていただいた「食育」につきましては、「仙台市食育推進計画」において、本市の全体的な取り組み・方針を示しており、同様に、それぞれの切り口について、個別計画・指針等で別途まとめているものも多くございます。 ご意見を踏まえ、各種関連計画等について、ホームページ等で関連を分かりやすく表していくとともに、子ども若者応援推進本部等を中心に、部局間の連携を密にし、各種事業について横断的に推進してまいりたいと存じます。

85	主な事業一覧について、一つ一つの事業が、複数の第4章の視点と基本施策に呼応している。主な事業一覧のなかで【再掲】があるのは当然だが、事業ごとに表を読んだとき、この事業が、どの視点どの基本施策に呼応しているのかを読み解くのは難しい書きぶりになっている。 例えば、「こどもの権利に関する意識啓発」は、84、87 ページに記載がある。それぞれに「視点1(1)①-1、【再掲】視点1(2)①」のようにインデックスを付けていただくと、「【再掲】」とだけ記載されているよりも表全体を読みやすくなる。	ご意見として承ります。一覧に掲載している事業は、ご指摘のとおり複数の施策に位置付けられるものも多くございますが、「その基本施策毎にどのような事業を行っているか」を主として整理したものでございます。 なお、表の見やすさ等については、今後計画本冊子のレイアウト等を調整する中で、引き続き検討してまいります。
86	事業の並び順について、視点ごと基本施策ごと担当課ごとにナンバリングしているが、担当課ごとではなく、視点ごと基本施策ごと、関連する内容ごとにグループ化したうえで並び順を検討いただくようお願いしたい。 例えば、96 ページの116 と 123 は関連する内容だが、担当課が違うために少し離れた位置に掲載されている。これら以外にも視点ごと基本施策ごとの同じグループ内で関連する内容の事業でありながら掲載位置が離れている事業があると思う。	ご意見を踏まえ、「主な事業一覧」の並び順について、関連する内容の事業をまとめる形で修正を行いました。
87	最初から最後まで抽象的でイメージがわからない。税金を注ぎ込んで余計な仕事を増やそうとしないでいい。子供の為ではなく、公務員、職員の為の仕事といった印象を受ける。	ご意見として承ります。計画の本冊子には、量の見込みや各種事業について、概要版よりも具体的に掲載しておりますが、市民の皆様により分かりやすい内容となるよう、表現・レイアウト等について引き続き調整してまいります。
88	仙台市は今年、ポケモンGOのイベントや六魂祭などで大変賑わい、経済がずいぶんと潤ったと思う。しかし、その期間に交通をはじめとしたもろもろの不便を強いられたにも関わらず、私たち市民には何の還元もない。 東京のように、市民になんらかの形で利益を還元してほしい。多くの人がそう思っている。	ご意見として承り、関係部局と共有した上で、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

89	支援と称してポイント還元中抜き事業はやめてほしい。	ご意見として承ります。
90	子ども向けの概要版・回答ページは、対象年齢を幾つで設定したのか。児童館でのアンケートでは、飽きていた子どもが大半であったが、これを自主的に読む年齢層とはいくつなのか。学校で授業として取り上げて回答させる前提か？	中間案のこども向け概要版は、「アンケート等に一人で答えられる年齢」を小学5年生以上と仮定し、小学5年生が一人で読み、理解が出来る平易さを考えて作成しました。授業での取り扱いを前提としたものではありませんが、パブリックコメントの実施にあたっては、小学校にも5年生・6年生を対象とした、周知の協力依頼をしております。 今後もこどもへの意見聴取にあたっては、児童館ヒアリングを実施した際の留意点等を考慮しながら、わかりやすい表現・手法を検討してまいります。
91	行政職員が支援団体へ足を運ぶ機会を増やすことで、口頭や紙面だけの情報交換会だけでなく、実際に現場を見たうえで感じたことを施策に生かしてほしい。行政と民間の関係強化にも繋がると考えている。	民間・関係団体との連携及び現場把握の重要性について、いただいたご意見を各事業の所管課に共有し、参考とさせていただきます。